

平成 28 年度 第 2 回小松市総合教育会議

日時 平成 28 年 9 月 1 日 (木)

午後 1 時～2 時 30 分

場所 小松市役所 3 階 3B 応接室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 討議事項
 - ・平成 27 年度の教育大綱アクションプラン総括及び今後の取り組み
- 4 その他
- 5 閉 会



平成27年度 ～ 平成32年度

小松市教育大綱アクションプラン

(平成27年8月策定)

平成27年度 総括表

小松市教育委員会

小松市教育大綱アクションプラン 平成27年度 総括表

	アクションプラン	具 体 策	評価の方法	H27の総括と今後の課題
1 夢や希望をもち、より高い目標に向かって、自ら進んで行動できる人の育成	①キャリア教育の充実	○わくワーク体験推進事業(中学校) ○ 就業アドバイザー派遣事業	全小中学校で実施・検証・改善	<p>【夢や希望をもち、より高い目標に向かって、自ら進んで行動できる人の育成】のために、 ①キャリア教育の充実 ②情報教育の充実 ③ボランティア活動の充実の3点を重点事項として取り組んだ。</p> <p>【取り組みの成果】 ①キャリア教育の充実 ・小学校では自己の将来についての視野を広げるために、社会人として活躍する身近な先輩から話を聞く「職業人講話」を全小学校で実施した。中学校では「わくワーク」に2年生全員が参加し、3日間の職業体験を通し、より具体的に職業について学ぶ機会とした。 ※夢や希望を持つ児童生徒の割合：小学校6年生=85.5% 中学3年生=71.1%(H27全国学力調査結果) ②情報教育の充実 ・安宅中学校生徒会が主体となって、生徒自らが情報モラルについて考える機会として「中学生サミット」の開催を全中学校に呼びかけた。その成果を市全体に発信することによって、情報モラル意識の向上をはじめ、生徒の自治意識や主体性の向上につなげることができた。 ③ボランティア活動の充実 ・27年5月の全国植樹祭を機会として全小学校区に設立されたみどりの少年団が、植樹祭での活動をはじめ、年間を通して地域での緑化運動の推進等のボランティア活動にあたり、社会貢献の喜びを経験することができた。 ・中学校においては、各中学校で校区の清掃活動にあたる等、地域と連携して活動し、社会的に認められる充実感を味わうことができた。</p> <p>【今後の課題】 ・キャリア教育やボランティア活動においては、地域の関係団体との共創をさらに進め、地域に根ざした活動にすることによって、より高いレベルのものにしていかねばならない。 ・中学生サミットでは、市P連との連携を強化し、家庭や地域と一体となった取り組みに発展させていく必要がある。</p>
		○ 職業人講話(小学校)		
	②情報教育の充実	○学校におけるICT環境整備 ○教科指導におけるICT活用の促進 ○家庭・地域と連携した情報モラル教育の推進	ICT機器の環境整備 ・H30年度までに全小中学校にタブレット配備 情報モラル教育の推進 ・インターネットに関するアンケート(家族ルール守る小75%, 中65%)	
③ボランティア活動の充実	○学校と地域が連携した取組の充実		全小中学校で実施・検証・改善	
2 確かな学力を身に付け、創造性	①学力の向上	○わかる授業プロジェクトの推進 ○基礎学力の定着 ⇒全国A問題における市が県を上回る種目数の割合	県平均正答率を上回る種目の割合 H28:50% H30:75% H32:100%	<p>【確かな学力を身に付け、創造性や個性を伸ばし、自ら課題を発見し解決できる人の育成】のために、 ①学力の向上 ②理科教育の推進 ③社会のニーズに応じた教育の充実 ④英語教育の充実 ⑤各種学習施設の活用 ⑥指導力の向上 ⑦現状把握に基づく効果的な教育の推進 ⑧特色ある高等学校づくり ⑨幼児教育の充実の9点を重点事項として取り組んだ。</p>
		○小中学校理科担当教員の授業力向上 ○理科イベント(サイエンスワール・宇宙の学校)の充実 ○各施設・機関(JAXA・ヒルス等)との連携協力体制の強化		



はや個性を伸ばし、自ら課題を発見し解決できる人の育成

③社会のニーズに応じた教育の充実	○有識者会議の開催	企画・実施 改善・継続
	○先進的な教育の推進	
	○教職員の専門性を高める研修の充実	
④英語教育の充実	○グローバル化に対応する英語教育の推進 ⇒英検3級以上の実力をもつ生徒の割合(中3)	英検3級以上の実力をもつ生徒の割合 H28:40% H30:50% H32:60%
⑤各種学習施設の活用	○生涯学習センター・図書館・埋文等社会教育施設における生涯学習の機会の充実	実施・検証・改善
⑥指導力の向上	○スーパーバイザーによる授業力スキルアップ事業の推進	教員研修の実施・改善 ・実施・検証・改善
	○校内研修の充実	
	○各種教員研修会の充実	
⑦現状把握に基づく効果的な教育の推進	○学校評価システムの構築 (学校運営組織・学力向上・授業改善の課題が明確にわかるもの)	試行・検討・修正 検証・改善
	○改善のための検討会の充実	
⑧特色ある高等学校づくり	○市立高校活性化プランの推進 ⇒英検準2級以上の卒業時の取得者の割合	英検「準2級」以上の取得者の割合 H28:30% H30:35% H32:40%
⑨幼児教育の充実	○幼・保・小連携による育成支援 ・質の高い接続・連携 ・アプローチカリキュラムの開発	研究・開発 検証・改善

【取り組みの成果】

①学力の向上 ②理科教育の充実 ④英語教育の充実 ⑧特色ある高等学校づくり
 ・27年度より土曜日に学校や地域学習施設を活用して「こまつチャレンジスクール」を実施し、小学校高学年の算数、中学生の英語の個別指導を行った。会を重ねることに参加する児童生徒が増え、学習意欲の高まりが見られた。
 ・教職員の理科の授業力向上や理科イベントの充実を図ることによって、児童生徒の学習意欲が高まった。
 ※理科が好きと答えた児童生徒の割合：小学校＝88% 中学校：70%
 ・小松市独自に導入している英語講師とのチームティーチングや「英語チャレンジテスト」の実施によって、英語教員の授業力や生徒の英語検定への意欲が高まってきた。
 ・市立高校においては、英語力向上のために、大杉みどりの里で英語漬けになる合宿「イングリッシュサマーキャンプ」を実施したり、校内で英語漬けになることのできる「イングリッシュテーブル」の開設に向けて準備を進めたりすることができた。
 ※英語検定準2級取得者が27年度末で28年度の目標である30%を超える31名(63名)となった。
⑥指導力の向上 ⑨幼児教育の充実
 ・市教委主催の研修会や学校が主体となって行う校内研修によって、先進的な取り組みや今の教育課題について研修を深め、授業力の改善に結びついた。市教委主催の研修会のアンケートでは、95%を超える教職員が「役に立った」と回答した。校内研修においては、新たに配置した指導力向上スーパーバイザーが効果的に活用された。
 ・27年度新たに保育園・幼稚園関係者と小学校関係者とで「教育保育協議会」を立ち上げ、新入児童が戸惑わないようアプローチプログラムとスタートプログラムの作成を始めた。また、1月には両者合同の研修会を開催し、連携の強化を図ることができた。
③社会のニーズに応じた教育の充実 ⑤各種学習施設の活用 ⑦現状把握に効果的な教育の推進
 ・教育に造詣の深い幅広いメンバーによる有識者会議を活用し、未来を見据えた教育戦略を検討することができた。また、図書館やサイエンスヒルズ、埋蔵文化財センターの活用についても各施設の特性に応じた活用方法を検討することができた。

【今後の課題】

・小松市の特色となるべき理科教育・英語教育の充実と学力の向上について、教職員はもとより家庭・地域の関心を高めるため、情報提供等に努めなければならない。
 ・28年度は、サイエンスヒルズが教育委員会に移管されることをふまえて、より効果的な活用を図っていく必要がある。



3 自らを律し、人を思いやる心豊かな人間性の育成	①豊かな社会性の育成	○地域活動での活躍の場の設定 ・体験活動の充実・規範意識の向上(スマイルハート表彰)	地域での体験活動の充実 ・実施・検証・改善	<p>【自らを律し、人を思いやる心豊かな人間性の育成】のために、 ①豊かな人間性の育成 ②マナー・エチケット・規範意識など ③いじめや不登校問題への取組の充実 ④家庭や地域の教育力の充実 ⑤読書活動の推進 の5点を重点事項として取り組んだ。</p> <p>【取り組みの成果】 ①豊かな社会性の育成 ④家庭や地域の教育力の充実 ・今年度新たに青少年健全育成大会を開催し、学校・家庭・地域の連携を深めることができた。ゴルゴ松本氏の講演では、笑いの中に深く考えさせることがたくさん取り上げられ、参加者にとって有意義なものになった。 ※大会の満足度:大変良かった=51.1% 良かった=37.2%(出席者アンケート427人回答/出席者850人) ・健全育成大会では、今年度創設されたスマイルハート賞の表彰式が行われた。芦城小・串小・中海小・金野小の児童会、安宅中の生徒会、市立高校ハンドボール部、そして小松西尾っ子鷹の7団体が、子どもたちが主体的に社会貢献活動に取り組んだことが認められて表彰された。</p> <p>②マナー・エチケット・規範意識など ③いじめや不登校問題への取組の充実 ・9月に行われたグッドマナーキャンペーンでは、関係団体が連携し、市内3駅を中心に中・高等学校であいさつ運動とマナー向上の呼びかけを行った。市民全体でマナーや規範意識の向上意識が高まる取り組みとなった。 ・規範意識の向上やいじめ問題の解消の基本となる道徳教育について、全ての小中学校で公開授業を行った。道徳が教科化されることをふまえ、教員だけでなく保護者・地域と道徳教育の大切さを共有することができた。 ・いじめ・不登校問題の解消のために、市教育研究センターを中心に、発達支援センター・児童相談所等、関係機関との連携が進んだ。児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導・支援・相談が実現している。 ・27年度適応指導教室に通級していた15名全員が高校に進学できたことは大きな成果といえる。</p> <p>⑤読書活動の推進 ・市立図書館では、高校生ビブリアバトルの開催をはじめ、視聴覚資料の整備(16mmフィルムのDVD化)等、通常業務以外に取り組みを進め利用者の増加を利便性の向上を図った。 ※貸出冊数:H27=388,982冊(+11,793冊) ・図書館を使った「調べる学習コンクール」への応募が増え、図書館の活用と主に読書意欲の向上につながった。 ※市内小中学校応募者:H27=1,851名(+439名)</p> <p>【今後の課題】 ・人間性の育成は、学校・家庭・地域・各機関が個別に取り組むものではなく幅広い視点で行うべきことであるので、さらに連携の強化を図らなければならない。 ・いじめ問題は「いつでも・だれにでも」起こりうるものとして、常に危機感を持って対処する必要がある。そのためには「小松市緊急危機対応サポートチーム」の効果的な活用を図らなければならない。</p>
	②マナー・エチケット・規範意識など	○道徳の時間の充実 ・道徳の授業の全校公開・家庭地域と連携した道徳教育	道徳教育の充実 実施・検証・改善	
	③いじめや不登校問題への取組の充実	○青少年育成プラザの充実(学びの場・相談・ICT) ○小中高との連携(情報交換・追跡実態調査) ○スクールソーシャルワーカーとの連携・活用	一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな進路実現 ・取組の充実・検証・改善	
	④家庭や地域の教育力の充実	○「わくわくちゃれん寺」実施 ○青少年健全育成大会の実施	実施・検証・改善	
	⑤読書活動の推進	○こまつ市民読書活動推進計画の実施 ○図書館利用人数の増加のための魅力的な行司の充実 ○気軽に本に触れ合える環境の整備	実施・検証・改善	



4 伝統と文化を尊重し、ふるさとに誇りをもち、世界で活躍できる人の育成	①ふるさとを愛する心の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○全国子ども歌舞伎フェスティバルの充実 ○中学生による勧進帳の上演 ○日本遺産「珠玉と石の文化」の活用 	実施・検証・改善	<p>【伝統と文化を愛し、ふるさとに誇りをもち、世界で活躍できる人の育成】のために、 ①ふるさとを愛する心の醸成 ②文化芸術の振興 ③グローバル化に対応した教育の充実の3点を重点事項として取り組んだ。</p> <p>【取り組みの成果】 ①ふるさとを愛する心の醸成 ・主に小学生が勧進帳を演ずる「全国子ども歌舞伎フェスティバル」は17回目、中学生による勧進帳「中学校古典教室」は30回目と回数を重ね、役者経験者が長唄や囃子方として参加するなど、確実にふるさとを愛し伝統を継承しようとする心が育ってきている。小中学生共に、公演に係わることを通して小松のよさを学ぶ貴重な機会としてみます重要性を増している。</p> <p>②文化芸術の振興 ・「平安の世の歴史物語が息づく歌舞伎のまち・小松」として、いしかわ歴史遺産に認定された。この認定をきっかけに、郷土の歴史を見直し、広く啓発する取り組みが始められた。 ・新修小松市史「資料編13 近世村方」を発刊すると共に、市史講座を5回開催し、計319名の聴衆を集めた。また、埋文講座、市民講座を開催し、郷土の歴史・文化の継承に役立てた。</p> <p>③グローバル化に対応した教育の充実 ・全小中学校で、留学生や青年海外協力隊OBを招いて国際理解教室を実施し、児童生徒の異文化理解と外国語学習への意欲の向上を図った。 ※国際理解教室の満足度：小学校＝96% 中学校＝100%（事後のアンケート調査） ・日本語教室開設校以外の学校へ、通訳サポーターを派遣することによって外国人児童生徒への支援を行うことができた。 ・第一小学校のほかに、28年度にはもう1校日本語教室を開設できることになった。</p> <p>【今後の課題】 ・日本遺産「珠玉と石の文化」認定をふまえ、ふるさとに誇りをもち伝統文化を継承しようという心をさらに育てる取り組みが必要である。 ・外国人児童生徒教育が、児童生徒本人の日本語指導・適応指導として機能することは当然のこととして、対象児童生徒以外の児童生徒にとっても国際理解教育として機能するよう努めなければならない。</p>
	②文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の伝統・文化の継承 ○価値ある未指定文化財にも光を当て、文化財の保護・活用 ○『新修小松市史』の刊行と市史講座の開催 ○埋蔵文化財の普及・啓発 ○郷土の歴史、文化の継承 	文化財の保護・活用 実施・検証・改善	
	③グローバル化に対応した教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○自国文化、他国文理解の推進 ・こまつグローバルゼミナールの充実 ○外国語活動、英語教育の充実 ○外国人児童生徒教育の充実（日本語指導・キャリア教育） 	留学生を招いての国際理解教育の推進 実施・検証・改善	 

5 健康 や 体力 の 増 進 に 努 め ・ 意 欲 ・ 活 力 の あ る 人 の 育 成	①基本的な生活習慣の確立	○「早寝早起き朝ごはん運動」の推進 ・小松市民大会の開催 ・生活習慣チェックの実施, 標語等の募集と表彰 ⇒朝食を毎日食べる児童生徒の割合	朝食を毎日食べる児童生徒の割合 H28:90% H29:95% H30:100%	<p>【健康や体力の増進に努め, 意欲・活力のある人の育成】のために ①基本的な生活習慣の確立 ②スポーツの推進 ③食育の推進 の3点を重点事項として取り組んだ。</p> <p>【取り組みの成果】 ①基本的な生活習慣の確立 ・市P連との連携して「早寝早起き朝ごはん運動市民大会」を開催し, 保護者だけでなく市民全体に浸透させることができてきた。 ※朝食を毎日食べる児童生徒の割合: 小学校6年生=96.6% 中学校3年生=95.5%(H27全国学力調査より) ②スポーツの推進 ・基礎体力の向上のために1校1プランを作成し取り組んだ。また, 小学校では「スポチャレいしかわ」に全ての学校が参加し, 児童の体力向上を図った。 ・競技スポーツでは, 全国中学校体育大会の飛込競技で優勝者1名(2種目), 入賞者が2名。ハンドボール男子が3位に入賞した。高校生では, 高校総体飛込競技入賞者が1名, ハンドボールがベスト8と活躍が見られた。 ③食育の推進 ・27年10月より3校で調理業務委託を始めた。業者選択にあたっては安心・安全と共に充実した給食を旨に選定した結果, 残菜率が4%減少した。 ・地元産の食材の使用割合30%以上をめざし地産地消に努め, 目標を達成した。</p> <p>【今後の課題】 ・今後給食の業務委託を拡大するには, 質の高い事業者を育成していく必要がある。</p>
	②スポーツの推進	○児童生徒の体力, 運動能力の向上 ・「体力向上1校1プラン」事業の充実 ・「スポチャレいしかわ」の取組推進	児童生徒の体力・運動能力の向上 ・実施・検証・改善	
	③食育の推進	○家庭と連携した食育の推進 ⇒将来の生活習慣予防のため・・・児童生徒の肥満の割合 ○学校給食システムの改善 ○学校給食の魅力アップ (給食献立における新メニューの導入)	児童生徒の肥満の割合 H28:8% H30:6.5% H32:5%	



6 時代や社会の変化に対応し、安全・安心で快適な環境づくり	①施設の整備・充実	○学習環境の向上 ・エコスクール・バリアフリーの推進 ・学校フローラル運動, 芝生化の推進 ・学校施設のエコ化推進	実施・継続・継続	<p>【時代や社会の変化に対応し、安全・安心で快適な環境づくり】のために ①施設の整備・充実 ②学校の適正規模化 ③放課後児童クラブの充実の3点を重点事項として取り組んだ。</p> <p>【取り組みの成果】 ①施設の整備・充実 ・安心・安全な学校づくりのため、体育館吊り天井の落下防止ネットの設置、プールの衛生設備の更新等に当たった。 ・快適な学校作りのために、フィールドの芝生化に取り組んだ。その結果、運動場の芝生で遊ぶ児童が増えた。 ・小中高36校でフローラル運動を進め、児童生徒の環境意識の向上と共にボランティア精神の育成に効果があった。 ・環境にやさしいPHV方式のバスを導入し、エコ意識の向上につなげた。</p> ②学校の適正規模化 ・統合推進委員会を立ち上げ、統合への道筋を示すと共に統合後の学校のあり方について検討することができた。 ③放課後児童クラブの充実 ・通所児童の年齢が拡大されたことを受けて、施設の意見直しを進めると共に指導員の研修を推進することができた。 ・小松市独自の運営基準を策定し、クラブを訪問するなど実地調査を行うことにより、H28年度から予定している自己評価の公表に向けて道筋を付けることができた。 <p>【今後の課題】 ・環境教育の一環としてのエコ意識の向上のために、学校間の情報共有など改善事例を広めていく必要がある。 ・統合後の学校が小松市はもとより、全県・全国から入学希望者が集まるような魅力ある学校にしなければならない。 ・放課後児童クラブの自己評価の公表に向けて、指導が充実されるよう課題を共有して指導改善を進める必要がある。</p>	
	②学校の適正規模化	○特色ある教育実践モデル校の設置 ○小中学校の規模の適正化 ○幼・保・小連携の適切な接続			検討・改善・実施
	③放課後児童クラブの充実	○放課後児童クラブの質の向上 ・学校・クラブ・発達支援センターとの連携強化 ・訪問による指導・助言 ⇒運営基準に照らした評価の実施と質の向上			評価Aのクラブ数 H28:25% H30:50% H32:100% ⇒ <u>20%</u> <u>40%</u> <u>80%</u>

